

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回上越市いじめ問題対策連絡協議会

2 説明（公開）

(1)上越市いじめ問題対策連絡協議会について

(2)上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

3 協議（非公開）

(1)上越市のいじめ実態に基づくいじめ防止等のための取組について

(2)事例検討

4 その他（非公開）

5 開催日時

令和2年6月22日（月）午前10時30分から12時00分

6 開催場所

教育プラザ 大会議室

7 傍聴人の数

0人

8 非公開の理由

協議(1)及び(2)については、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条2項（個人情報）及び第5号（行政運営情報）に該当するため非公開とする。

9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：丸山 裕子、齊藤 郁子、山本 克志、竹田 充、渡辺 晶恵、宮崎 恵子、
渡辺 守、阿部 勉、梅川 猛生、笠原 文臣、小山 彰、長谷川 賢一
- ・事務局：早川教育長、柳澤部長、宮川学校教育課長、手塚参事、牧井管理指導主事、
小山指導主事

10 発言の内容（要旨）

(1) 開会（公開）

司会（事務局） 本日はご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回上越市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。

なお、本協議会は規則第3条第2項にありますように委員の過半数の出席が成立要件となっております。本日は半数以上の委員にご出席いただいておりますので、成立要件を満たしております。

(2) 委嘱状交付（公開）

司会（事務局） 初めに、委員をお務めいただく皆様に委嘱状を交付いたします。
各委員へ委嘱状を手交

(3) あいさつ（公開）

司会（事務局） 上越市教育委員会、早川教育長がご挨拶を申し上げます。

早川教育長 ご多用の折、本協議会にご参加くださいましたことに心から感謝申し上げます。また、この度、人事異動に伴い、新たに上越市いじめ問題対策連絡協議会の委員をお引き受けいただいた方々に感謝申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

あいさつ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う一斉の臨時休業、さらに再度の臨時休業を経て、5月20日に学校を再開しました。この間、1か月が経っておりますが、子ども達への影響、学校生活への影響を感じているところであります。学校再開後、教育委員会へ不審者情報、虐待情報、いじめ、不登校など多くの案件が寄せられています。これらの問題の早期解決に全力で取り組んでまいりたいと考えています。本日は、いじめ

問題について、取組状況など後ほど説明させていただきますが、いじめの認知や解消の定義が見直され、保護者と学校、保護者間で複雑化し、こじれるケースが多くなっています。一方、いじめは、児童・生徒の人権を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。また、生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあり、決して許される行為ではありません。いじめは「どの学校、どの学級、どの児童・生徒にも起こり得る」問題です。いじめに悩む児童・生徒を救うため、基本方針に基づき、学校、家庭、地域、その他の関係者が連携することが必要です。本協議会が、「いじめを生まない、見逃さない、許さない」という意識を共有し、いじめの防止等に向けて各団体がベクトルを合わせて活動するための調整の場となることを祈念し、開会の挨拶といたします。

(4) 委員自己紹介（公開）

司会（事務局） ここで委員の皆さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介 各員委員順次、所属や業務概要等を踏まえ自己紹介を行う。

司会（事務局） 続いて、会長・副会長を紹介します。会長は小山彰（こやましょう）

会長・副会長 様、副会長は笠原文臣（かさらはらふみおみ）様です。

の紹介

(5) 説明（公開）

① 上越市いじめ問題対策連絡協議会について

② 上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

司会（会長） 次に、説明に移ります。ここから議事進行は、規則第3条により、会長をお願いいたします。

会長の小山と申します。会長として議事の進行を行います。よろしくお願ひします。

それでは、初めに、上越市いじめ問題対策連絡協議会設置の趣旨につきまして、関係する法令や条例・規則を含めた説明を、事務局お願ひします。

説明（事務局） 資料に基づき説明

司会（会長） 次に、上越市いじめ防止基本方針及び基本方針に係る3つの組織についての説明を、事務局お願いします。

説明（事務局） 資料に基づき説明。

司会（会長） 今ほどの説明に対し、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

小山会長 資料4-2について、令和元年度の実態や校内体制の状況を説明いただいたが、分かりやすく整理されている。今後もこのような整理をした上で報告していただきたい。

笠原副会長 北適応指導教室の場所は変わらないのか。

事務局 変わらない。学びの交流館に設置している。

司会（会長） その他、ご質問等はよろしいでしょうか。ないようでしたら、次に進んでよろしいでしょうか。

（異議なし）

以上で説明を終わります。次の協議につきましては、具体的な学校名や場合によっては個人名も出ますので、非公開となります。報道関係の皆様は、ここでご退席ください。

司会（会長） それでは、協議に入ります。(1)上越市のいじめの実態に基づくいじめ防止等のための取組について、事務局から説明をお願いします。

(6) 協議（非公開）

①上越市のいじめ実態に基づくいじめ防止等のための取組について

②事例検討

③その他

1.1 問合せ先

教育委員会学校教育課 TEL：025-545-9244

E-mail：j-gaku@city.joetsu.lg.jp

1.2 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。